

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK18299
S201968
S2020198
20児B008

③施設名等

名 称：	児童養護施設 青雲寮
施設長氏名：	北谷 誠
定 員：	36名（本体18名、地域小規模施設3ホーム毎に6名）
所在地（都道府県）：	沖縄県
所在地（市町村以下）：	糸満市阿波根567番地
T E L：	098-994-5134
U R L：	http://www.taichuen.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1979/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 袋中園
職員数 常勤職員：	32 名
職員数 非常勤職員：	5 名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	9 名
有資格職員の名称（イ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	13 名
有資格職員の名称（ウ）	公認心理師
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	調理師
上記有資格職員の人数：	4 名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	本体：児童居室5室 幼児室1 地域小規模施設3ホーム毎に3室
施設設備の概要（イ）設備等：	集会室、厨房、職員室、デイルーム、学習室、心理面接室、
施設設備の概要（ウ）：	面会室、自活訓練コーナー（ステップハウス）
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】

宗教的情操のもと『明るく、正しく、仲良く』を基本に心と体の調和を図り豊かな人格を育てる。

【基本方針】

1. 一人一人の子どもが愛され大切にされていると感じることができるよう、日々寄り添った支援を積み重ね愛着関係の形成及び信頼関係の構築に努め、自己肯定感を育む。
2. 子どもの背景を十分に把握した上で、必要なケアを含め個性を尊重し、心身の発達に応じた養育に努める。
3. 家庭的な環境及び養育の推進を図り、子どもたちが健康で明るく快適な生活を営めるようにする。
4. 施設生活により家庭・家族と疎遠にならないようにする。
5. 地域社会と有機的に結びつき、子どもたちが地域社会の一員として過ごせるよう社会性及び自活能力の向上を図る。
6. 日常生活を営む上に必要な基本的生活習慣の確立と、身辺処理能力の向上を図る。

⑤施設の特徴的な取組

袋中園は浄土宗の教えをバックボーンに組織された社会福祉法人であり、理事等は本土の総本山の僧侶等が名を連ね、定期的に来沖しての交流がある。広い敷地内には運動場等のスポーツが楽しめる設備の他、障害者支援施設や障害児入所・通所施設等5種類の福祉施設・事業所が平屋で隣り合っており、それぞれが関連をもち相互に協力して利用者の処遇にあたっている。青雲寮は乳児院吉水寮との関わりがあり、必要に応じて施設間で職員が情報交換を密に行い、協力・支援ができる体制を整えている。職員育成や働きやすさへの配慮も含め施設間異動を適宜実施、委員会体制を合同で構築したり、事務部門は統括管理とする等、各施設の諸課題解決に向けて法人全体での体制整備に取り組んでいる。近年は沖縄県社会的養育推進計画に沿って本体施設の小規模化に取り組み、近隣の住宅街に地域小規模施設を3か所整備、よりきめ細かな養育・支援の実施に努めている。また法人が沖縄県から受託しているフォスタリング事業（里親養育包括的支援事業）への協力を行い、里親委託マッチング事業を担当している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/7/26
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2022/3/2
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

【特に評価の高い点】

1) 子どもの権利擁護についての取り組みを強化している。

施設では、『児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（職員版）』を活用し、全職員が年4回自己の養育・支援の振り返りを行って施設長へ提出している。不適切なケアへの気づきを得、虐待を未然に防止する取り組みを強化している。また入所時には『子どもの権利ノート』の読み合わせを行い、職員は子どもを尊重する養育・支援への意識を高めるとともに、子どもが自尊心を育て他者の権利も大切にできるような養育・支援の実施に努め、集中的に取り組んでいることがうかがえる。

2) 子どもの年齢や発達に配慮した支援を行っている。

青雲寮本体では、定期的な残食チェックや嗜好調査を行い、子どもの意見も取り入れ栄養価だけではなく楽しんで食事ができるようにしている。幼児については、食事に集中できるようハイチェアを使ったり、補助箸や手拭きタオルを準備するなど細やかな配慮が行き届いている。地域小規模施設では、施設ごとに子どもの意見を反映させた献立を作るほか、買い物の指導、弁当づくりも行うことで、家庭的な雰囲気大切にすると同時に将来的な自立も考えた支援が行われている。

さらに子どもの衣類や生活用品については、子どもの欲しい物（予算の範囲内）が買えるように、買い物をする場所（店舗）の選択肢を多く増やし、子どもの希望に合った物が選べるよう支援している。

3) 子どもの学習環境が整備されている。

高校受験や大学受験を目指す子どもについては、地域の学習塾の活用支援の他、児童学習チェックリストなどで学校の学習課題確認ができるよう、学習習慣の定着にも努力している。また、公文式教材を取り入れており、年齢ごとの基礎学力の定着にも配慮している。

【改善を求められる点】

1) 単年度の事業計画に中・長期計画の内容を反映させることが求められる。

施設では、『青雲寮のあり方検討委員会』を開催して、令和3～7年度にかけての新たな中・長期計画を策定している。老朽化した建物の整備計画に伴い本体施設のユニット化や地域小規模施設の整備等が計画され、今年度は小規模グループケア『さらな』が近隣地域に小規模施設として移転されている。記録のICT化の整備計画も進められているが、今年度の事業計画に中・長期計画の内容を反映されていないので、今後は反映するための工夫が望まれる。さらに、事業計画には具体的な内容について説明を追記するなどの取り組みも期待される。

2) 標準的な実施方法について定期的に検証する仕組み作りが望まれる。

施設では独自の業務マニュアルの策定を行っており、現在の業務からマニュアルの変更点や課題等を認識し検討しようと試みている。施設の実情に応じた内容として活用しているマニュアルについては、社会情勢の急激な変化等にも対応し見直しを適宜行っている。今後は、十分に活用されていないマニュアル類の見直し等についても検討し、定期的に検証する仕組みを構築することが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価結果については自己評価より高い評価をいただきました。しかし改善点や指摘を求められた事項につきましては真摯に受け止め改善、整備に取り組み、児童の最善の利益に繋げられるように養育・支援の質の向上を図っていきたいと思います。

第三者評価結果(児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 理念は、宗教的情操のもと『明るく、正しく、仲良く』を基本に心と体の調和を図り豊かな人格を育てるとされており、理念にもとづいた基本方針がパンフレットやホームページ等で公開されている。職員に対しては4月の支援会議で読み合わせを行うなど周知が図られている。保護者に対してはパンフレットを配布して説明しているが十分ではなく、今後は積極的に周知する機会を設けるなどの工夫が望まれる。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 社会福祉事業全体の動向については、全国養護施設協議会の施設長会議や社会福祉法人経営者協議会のセミナー等に参加して情報を収集している。地域のニーズや環境等の課題把握については、児童相談所や学校、近隣地域の親子会に参加したり、法人内の乳児院吉水寮が中心になって実施しているアンケートや里親支援事業の情報等を通して把握している。南部地域で一時保護入所が多くなっている現状等も把握されており、今後も定期的に養育・支援等のコスト分析などの取り組みに期待したい。	

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【判断した理由・特記事項等】

経営状況や改善すべき課題については、毎月開催している法人の施設長部会や施設長、サービス管理責任者、主任をメンバーとするあり方検討委員会で話し合い、共有がなされている。職員に対しては、支援会議で報告している。また、施設長会議録の一部をオープンにし職員に開示している。今年度は、5月に小規模グループケア『さらな』を地域に移転して地域小規模施設としてスタートし、職員も3人から4人体制に改善している。今後は、経営状況や課題について職員が理解を深められるような工夫が期待される。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

中・長期計画については、青雲寮のあり方検討委員会を開催して平成27年に策定した家庭的養護推進計画を見直している。『平成30年度都道府県社会的養護推進計画』の策定にもとづき、令和3～7年度にかけての計画を策定。将来像として本体施設のユニット化や地域小規模施設の整備を進め、より家庭的な養育環境を整えることが記載されている。今後は計画を具体的に進めるために、事業計画に添って中・長期の収支や職員体制等の計画も策定していくことが望まれる。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【判断した理由・特記事項等】

令和3年度の事業計画では、小規模グループケア『さらな』を地域に移転し、地域小規模施設『さらな』として開所することが計画・実施されている。施設整備としてICT化の推進や外壁の補強工事、コロナ対応隔離棟の整備に補助金を活用して実施する計画が策定されている。事業計画は実行可能な内容になっているが、単年度の事業計画には中・長期計画の内容を反映させることが求められており、今後は反映させる工夫が望まれる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

事業計画は、2月頃より施設長と主任を中心に、支援会議で計画の見直しと新年度計画について職員の意見を聞くようにしている。その後、法人の福祉保健部会を経て策定されている。行事の持ち方についても検討し、親子ピクニックを2回に分けて実施したことがある。職員への周知については、支援会議で配布し説明している。今後は事業計画の詳細について項目毎に具体的な内容説明を追記するなど、職員が理解しやすいような工夫が期待される。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもに対しては、行事計画を中心に子どもの生活に密接に関わる事項について、毎月開催する子ども会で説明している。保護者に対しては定期的に園だよりを送付したり、個別の面談等で周知を図っている。保護者への周知については、保護者会など組織的な取り組みが出来ないことから今後も工夫を図ることが望まれる。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の質の向上に向けて、毎月のホーム会議で自立支援計画の確認を行い、職員間で情報を共有している。毎年主任を中心に自己評価を行っており、今年度から人権擁護のチェックリストも活用している。また、自己評価や第三者評価結果についてホームページ上で公開している。自己評価について以前は、職員参画により自己評価検討会が組織されていたが、現在は施設長、主任が分析・検討を行っており、今後は経験の浅い職員でも評価項目等への理解が深まるように、職員参画のもとで取り組むなどの体制づくりが期待される。

② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

法人では、これまで第三者評価で改善を求められた課題について、施設長を中心に順次改善に取り組んできている。青雲寮マニュアルの作成には、職員が分担して取り組み、昨年度から施設長による年2回の個人面接も開始している。また、今年度は記録のICT化も整備する計画が進んでいる。今後は、評価結果を分析した結果や課題を文書化し、明らかになった課題について職員参画のもとで改善策や改善計画を策定するなどの取り組みが望まれる。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長の役割と責任については、法人の施設管理規程の中で明記されており、防災規程でも防災責任者としての責任が明記されている。広報誌でも施設長としてあいさつを掲載し表明している。職員に対しては印刷物を配布して周知を図っており、新人職員には採用後の研修時に説明、周知している。施設長には、職員との信頼関係を築くためにも施設をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにすることが求められており、積極的に職員に周知を図ることが望まれる。また、施設長の役割と責任について不在時の権限委任等についても明確に記載することが望まれる。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、全国養護施設協議会や経営者協議会等の研修や会議に参加したり、法人内の施設長部会で情報交換するなどを通して遵守すべき法令等についての理解を深めている。また、インターネットや福祉新聞等を活用して自己研鑽に努めている。職員に対しては研修会参加後に資料を提供して報告し周知を図っている。最近は虐待対応やコロナ感染症関連の取り組みを実施している。遵守すべき法令等が多岐に亘っており、今後も職員への周知をはかるための具体的な取り組みに期待したい。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、日頃から支援会議に参加し職員への助言等を行っている。本体施設だけではなく地域小規模施設も適宜巡回し、職員が手薄の際は応援に入ったりしている。また、個人面接で職員の意見や要望を聞きとり、個人的な相談にも応じている。今年度は、法人で職員に対して『不適切なかかわりについて』のアンケートを実施し、職員にもフィードバックしている。研修については、コロナ禍の影響でオンラインになっている研修を活用して、多目的室でスクリーンを使用して受講するなど多くの職員が参加できる環境を整備している。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、委託している税理士に毎月会計指導を受け、人事、労務、財務等の分析を行っている。職員が働きやすくなるように多忙な時間帯にパート職員を配置し、日勤職員にも10:00~19:00までの勤務シフトを追加導入している。また、地域小規模施設では、これまで3名で組んでいたシフトを4名体制に改善した。個人面接、職員へのアンケート、子どもたちへの聞き取り、子ども会の開催等に取り組んでおり、今後は、職員の休憩時間の確保等の取り組みに期待したい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設では、保育士、児童指導員、公認心理師等を確保し積極的に基幹職員、里親支援専門相談員、家庭支援専門相談員、個別対応職員等を配置している。複合施設のため栄養士、看護師等は同敷地内の施設職員が兼務している。今年度より看護師の配置加算が認められ募集しているが、まだ配置できていない。建物の建て替え時に本体施設をユニット化する計画があり、ユニットリーダーの育成が急がれている。今後は、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針等の確立に向けての取り組みが望まれる。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

法人の理念・基本方針に基づいた『期待する職員像』については、就業規則や『袋中園職員の心得』に示しており、併せて『社会人としての心構え』『職員の基本的なマナー』を用いて説明・周知している。採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する人事基準は就業規則や給与規程に記載されており、人事は施設長部会での合議で決定されている。職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する取り組みについては、今後の課題となっている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設の労務管理の責任者は、管理規程で施設長と明記されており、施設長は職員の有給休暇の取得状況や就業状況について把握している。職員は日本健康クラブのストレスチェックテストを受け、必要に応じて専門医のカウンセリングを受けることが出来るようになってきているが、まだ受けたケースはない。また、定期的に職員との個別面談を実施し、別に個人的な相談にも応じている。職員が働きやすいように有給休暇を取りやすいような勤務配慮をしたり、パート職員を配置するなどワークライフバランスに配慮しているが、現実的に休憩時間が取りにくいなどの課題も残っており、今後の取り組みが期待される。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設として『期待する職員像』は就業規則等で示しており、新人職員研修では研修プログラムの中で施設長から説明・周知している。施設長は年2回個人面接を行い、コミュニケーションのもとで一人ひとりの意見や要望等を確認し記録として保管している。今後は職員一人ひとりの目標を明確かつ適切に設定できるような目標管理シート等を作成し、個人面接時に進捗状況が確認できるような体制づくりが望まれる。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設では、施設長・主任が年度初めに年間の主要な県内外の研修計画を策定し職員に周知している。今年度は、コロナ禍ということもあり、オンラインでマルチリトメント研修を全職員が受講している。また、施設内では新人職員研修やCAP等の研修が実施され、研修報告書が整理されている。今後は職員参画のもとで研修等の計画・実施・見直しなどの体制を構築する取り組みが望まれる。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長は個別面談や研修の実施状況から、職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況等を把握しており、外部研修への参加も積極的に勧めている。新任職員に対しては、主任やホームリーダーからOJTを受けながらまずは業務に慣れてもらうようにしている。その後（数ヶ月後）に1日かけて施設長とリーダー層の職員が、支援困難な場面を想定したロールプレイ等で実践体験させる新人職員研修を実施している。今後は階層別研修やテーマ別研修等を施設内でも計画・実施するなどの取り組みが望まれる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

実習生受け入れマニュアルが整備されており、マニュアルに添って保育士養成校からの実習生を受け入れている。主任が受け入れ窓口になっており、事前説明や職員への説明、養成校との調整等を行っている。昨年度は8名の実習生を受け入れたが、コロナ禍のため養成校の希望で期間が短縮されたりしている。実習生に対しては先ず児童養護施設を理解してもらえようように配っている。今後は施設内で実習を直接担当する職員にも研修を行い、更に充実した実習が実施されることが望まれる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p style="text-align: center; background-color: yellow;">b</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>法人・施設の理念や基本方針はパンフレットやホームページで公開されており、事業計画、事業報告、決算状況、自己評価や第三者評価の結果、苦情体制等についてもホームページで公開されている。また、保護者、関係者に対しては施設だよりを配布して施設の状況や活動を発信している。今後は、苦情・相談の内容や改善・対応の状況等についても公開することが望まれる。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p style="text-align: center; background-color: yellow;">a</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>施設における事務、経理、取引等に関するルールは経理規程に明記されており、職務分掌や権限・責任については定款や管理規程に記載されている。複数施設を経営する法人の強みを活かして、互いの施設の取り組みを学びあえる環境もあり、毎月税理士による財務チェックを受け、指摘事項や指導・助言に基づいて、経営改善に取り組んでいる。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p style="text-align: center; background-color: yellow;">b</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設は近隣地域の親子会に入会し、クリスマス会等のイベントに職員が付き添いして子どもが参加している。地域にある卓球クラブや野球チームに加入している子どもには、父兄の当番役割を職員が担い協力している。近隣地域からの地区陸上大会に向けた選手推薦依頼には、子どもが参加できるよう支援している。地域小規模施設では外部から訪問する機会があり、環境を整えつつある中、本体施設では外部の友人の訪問が実現できていないため、今後の工夫が望まれる。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<p style="text-align: center; background-color: yellow;">b</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>ボランティアによる慰問や交流行事の実施は、年に数回程度の実績がある。受け入れの際には、職員から活動時の諸注意等の説明を行っている。ボランティア受け入れマニュアルは、その機会が少ないため近年活用されていない状況である。昨年度からの事業計画にはボランティア活用を項目として掲げ、積極的に広げていこうとしているところであり、マニュアルの見直し等も含めた今後の改善が望まれる。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【判断した理由・特記事項等】

地域の様々な社会資源については、職員間での口頭での情報共有が主となっている。近年はコロナ禍で規模縮小しつつ、園主催の盆踊りや運動会では学校や地域の方たちを招待し交流を図っている。児童相談所や学校とは定期的に会合を持ち、話し合いを行っている。要保護児童対策地域協議会には卒園児のアフターケアも兼ねて施設から開催を依頼する等、関係諸団体と協働して取り組んでいる。今後はこれら社会資源の周知を職員に広げる取り組みについて期待したい。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

要保護児童対策地域協議会には家庭支援専門相談員が参加している。近隣地域の親子会への加入を通じて、市民との交流機会を持っている。同法人の乳児院が実施しているフォスタリング事業への協力として里親の実習受け入れを行っており、連携して対応している。

② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設では、卒園児を養育している里親のレスパイト目的等に対応した独自の短期保護事業を実施している。地域から施設の備品や運動場、マイクロバス等の借用依頼があった場合には、可能な限り協力を行っている。今年度からは里親支援専門相談員を配置しており、隣接している乳児院の実施するフォスターリング事業と協働し里親支援に取り組んでいる。今後は地域防災への関わりや、現在実施されている事業についても具体的な計画を記す等、さらなる取り組みの強化に期待したい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

法人の理念、倫理綱領、『職員の心得』の中で基本姿勢が明示され、CAP研修、Web研修等を通して権利擁護について学び、職員が理解して実践する為の取り組みを行っている。年度初めに倫理綱領の読み合わせを行い、職員間で共有されている。また『児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト(職員版)』により、全職員が自己点検を年4回行い施設長に提出している。いじめ問題対応マニュアル、児童の危機(暴力問題)対応マニュアル、虐待防止委員会の設置があり、個々の支援に活かされている。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設では『子どもの権利ノート』を用いて年1回担当者と一緒に読み合わせを実施、子どもへの理解・周知を図っている。本体施設では入浴時にブースで仕切る、居室入室の際は子どもの理解を得る、手紙は本人が開封する等、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。また、人権擁護チェックリストの年4回実施により、職員の自己点検がされており、入室時の合図や必要に応じた間仕切りの設置等、プライバシー保護への実践努力がみられる。規程・マニュアルを整備することで、それに基づいた養育・支援の更なる向上に期待したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

写真や絵・イラストを用い、分かりやすく説明されたパンフレット及びホームページ上で利用に必要な情報提供を行い、見学等の希望にも随時対応している。『入所にあたってのマニュアル』が児童用・保護者用と準備され、入所時の説明を個別に行っている。状況や内容に変化があれば、必要に応じて情報提供の見直しをしている。子ども向けの説明パンフレットに分かりやすい言葉・表現を用いるなどの工夫を期待したい。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【判断した理由・特記事項等】

入所時に『入所するあなたへ』を用い、これからの生活を子どもが理解できるように説明し、希望により見学を実施している。入所後は半年ごとに子どもと話し合いをもち、意向を聴きながら自立支援計画書の見直しを行い、本人の自己決定を尊重している。特記事項など、必要に応じて日誌に記録を残している。今後は意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてのルール化や、適正な説明、運用を図る取り組みが望まれる。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の変更については、検討会議のもと半年ごとの支援計画の見直しを実施。里親委託時・他施設への措置変更時・退所時など、地域・家庭への移行時は、時期やその後の生活など関連機関と協議し記録している。また移行に際しての配慮事項や引継ぎ方法が明文化されている。退所後1年間は家庭支援専門相談員が電話連絡や訪問を適宜行い、その後も家庭支援専門相談員や担当職員を中心に電話やメール、来所相談に応じるなどアフターケアに当たり、必要があれば日誌に記録を残している。退所後のアフターケアについて、口頭での説明に留まらず、文書にして手渡すなどの配慮が望まれる。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
□子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

年2回の嗜好調査、子ども会の毎月開催、意見箱の設置があり、定期的な満足調査が実施されており、心理士等による聴き取りが月2回行われている。子ども会へも職員が出席して、意見や要望を聴取している。把握した内容について必要に応じ支援会議やホーム会議で検討し対応。対応に時間がかかる場合や対応困難な場合は、その理由を伝え内容を会議録に記録している。子ども達の参加による双方向での検討会議の開催に期待したい。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の仕組みが絵で分かるように掲示されている。『子どもの権利ノート』の読み合わせを子どもと一緒に年1回行い、仕組みについて説明している。意見箱への投書、個別面談での聴取により、要望等の申し出には対応している。苦情解決の仕組みによる解決の対応については、実績がなく公開していないので、対応実績を公開することが望まれる。さらに、第三者委員への苦情申し出がしやすいよう苦情記入カードを配布するなど、今後の取り組みに期待したい。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

『子どもの権利ノート』の配布、年度初めの読み合わせ、月2回は心理士等による個別の聴き取りが実施されている。「誰でも相談できるよ」「相談しやすい人は誰？」など、日常的な声かけをしており、生活場面の中で直接職員に訴えや要望を伝えることも多い。相談スペースは子どもの希望を聴きながら、面談室に限らず学習室や自室等利用し、臨機応変に対応している。「秘密は守られる」ことも子どもに分かりやすく伝えている。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

意見箱、子ども会、個別面談と意見を把握する取り組みが、複数の方法で実施されている。その内容に関して支援会議・ホーム会議の中で検討、季節の行事計画や購入希望物品、食事のメニュー作成等に活かしており、対応に時間がかかる場合はその事を伝え理由を説明している。子どもが職員と衝突した際に、施設長が仲裁に入り和解を求める調整文書を作成する事例もあった。そのつど実施記録を残して情報を共有し、必要に応じて自立支援計画に反映させる等している。養育・支援の質の向上に関して臨機応変に対応しており、今後は一連の手順・マニュアルの整備に期待したい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>新聞等で報道されている事故についての周知は職員会議等で行われている。施設での事故に報告書が作成され、発生要因の分析や改善・防止策を検討する試みが行われている。今後はヒヤリハット報告書提出への取り組みや、リスクマネジメントに関する責任者の明確化、事故発生時の対応マニュアルの見直し、職員への事故防止研修の実施等について改善が望まれる。</p>	
<p>② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>感染症対策は近年のコロナ禍によりマニュアル見直しを行い、食事場所や摂食の方法等の変更を行った。感染症についての勉強会を開催し、職員への周知を図っている。手洗いを中心に感染予防対策を行い、施設内での感染症の発生が抑えられている。施設には医療職が配置されていないため、法人内施設の医療職からの助言を得ながら対応している。今後は感染症対策の責任と役割について、管理体制を明文化する等の取り組みが望まれる。</p>	

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【判断した理由・特記事項等】

非常時の連絡体制が決められ、職員に周知されている。防災委員会が設置され、火災と地震への対応を想定した避難訓練や施設内の安全点検が定期的に行われている。備蓄品類は三日分用意され、栄養士が管理を行っている。今後は様々な災害への対応を想定した事業継続計画の策定や、非常時の対応体制をより詳細に整備する等の取り組みが望まれる。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【判断した理由・特記事項等】

標準的な実施方法については青雲寮マニュアルを作成し、各ホームの職員室に設置、会議等で内容の周知を図っている。法人の職員心得や施設の支援マニュアルには、子どもを尊重する姿勢の重視が記されている。今後は、標準的な実施方法に基づいた実施状況の確認ができる仕組み作りについて期待したい。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

標準的な実施方法については作成されて日が浅く、随時見直しは行っているが、定期的な見直し方法等について定められていない。見直しの際には各施設の子ども会等での意見や、職員からの意見・提案を参考に検討されている。今後は見直しの時期や方法について検討し、自立支援計画への反映についても確認する等の取り組みが望まれる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設のアセスメントマニュアルが作成され、施設として定めた様式や諸検査・チェック表をとることにより、多職種が関わって子どものアセスメントが実施されている。自立支援計画作成のため定期的に子どもの意向把握を行い、計画に表記、施設としての具体的な養育・支援の目標を設定している。外部の専門的サービスを利用している子どもや困難ケースについては、医療機関からの助言を受けたり、関係事業者との話し合いの場を設定し対応している。今後は自立支援計画の策定責任者を定めることについて期待したい。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の進捗については、定期的に各ホーム会議にて確認を行っている。自立支援計画は年に2回見直しを実施、そのための手順については周知が図られている。見直しにより変更した自立支援計画は、各ホームの職員室にて確認ができるファイルに保管されている。自立支援計画には養育支援の短～長期的な課題が記載され、質の向上に取り組む指針が明確にされている。今後は緊急に自立支援計画を変更する場合の仕組み作りや、標準的な実施方法に反映すべき事項の整理等に取り組むことを期待したい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録し	○
□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【判断した理由・特記事項等】

記録類は統一された様式によりパソコン上に記入する形式の他、日誌は手書きで作成され、1日3回の申し送りが行われている。ケース記録についてはマニュアルが作成され、職員への説明・周知が行われている。自立支援計画にもとづく養育・支援内容の確認は各ホーム会議で話し合わせ、会議録に残されている。また、記録内容については管理職によるダブルチェックの結果、職員へのフィードバックも実施されている。今年度は施設として記録のデータベース化導入計画を進めており、今後職員間で必要な情報共有の向上に期待したい。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
□記録管理の責任者が設置されている。	○
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【判断した理由・特記事項等】

個人情報管理規程、個人情報保護に対する基本方針には、個人情報の保管や廃棄に関する取り決めがなされている。それら規程には個人情報の適正な利用に向けた対策や漏えい時の対応、記録管理責任者について明記されている。ケース記録マニュアルには個人情報保護の観点から記入ルールが示されており、職員へ周知されている。施設に入所するにあたっての保護者等への説明文書には、記録開示請求ができる旨が記されている。今後はこれらの取り扱いについて、子どもや保護者等へのより詳細な説明などの工夫が望まれる。

内容評価基準（25項目） A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p style="text-align: center; background-color: yellow;">a</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>子どもの権利擁護については、『より良い支援の実現に向けて 沖縄県権利擁護ガイドライン』を活用し、職員への周知を図っている。また、子どもに対して心理士等が月に2回程度の聞き取りを通して、虐待等の早期発見につなげている。さらにCAPの研修やフィードバック、年度末の職員会議で職員間で共有し、権利擁護について検討できる機会を設けている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p style="text-align: center; background-color: yellow;">a</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>職員は『より良い支援の実現に向けて 沖縄県権利擁護ガイドライン』を活用し、子どもの権利擁護に努めている。また、子どもに対して現場職員が日常生活を通して、その年齢や状況に応じて声かけや指導を行っており、子ども間のトラブルの早期発見や問題解決に当たっている。CAPの研修やフィードバックのほか、職員個別のチェックも行われている。</p>	

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの成長や生き立ちに関する告知については、保護者・親族との話し合いや児童相談所と連携しながら、子どもの事情によって慎重に対応するようにしている。施設に入所してからの成長の記録として、担当職員や心理士が『生き立ちの整理』を実施し、また子ども一人ひとりにアルバムを作成して、いつでも育ちを振り返ることができる体制を取っている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設では年に2回、法人独自の虐待防止委員会によるアンケートを実施。また、心理士等により月に2回の聞き取りを実施して虐待等の早期発見に努めている。その他に沖縄県版権利擁護ガイドラインを活用し、自主点検をする体制が構築されており、職員が被措置児童等虐待の防止について共通認識を持てるよう心がけている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	
□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの意見や志向については担当職員を中心に聞き取り、できる限りの範囲で子どもの意見が反映できるよう支援をし、子ども会にて子どもの意見を反映させている。金銭管理については担当職員が買い物等の場面を利用し、その都度子どもを支援している。子どもが生活の中での課題などを主体的に話し合う機会については、幼児や低学年の子どもが多い状況の中でも年齢にあったアプローチを工夫し、定期的に意見交換ができるベースを作る等の取り組みの工夫が望まれる。

(6) 支援の継続性とアフターケア

① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

入所前、一時保護所への面会は担当予定職員が対応するなど、移行期の入所時・退所時の不安の軽減に努めている。また生活自立について、ステップハウスを活用することで退所前の自立訓練のほか、必要に応じ措置延長等の支援が行われている。さらに児童手当を高校卒業まで施設が預かるなど、退所時の配慮をしながら支援を繋げている。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の共重先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【判断した理由・特記事項等】

リービングケアを行うための住居や設備（ステップハウス）が敷地内に整備され、その都度必要な子どもを対象に行われている。高校3年生を対象として、にじのはしファンドにも繋げていき、双方で見守り体制を築いている。また、退所児童との交流会を企画し、入所児童との定期的な交流を計画している。今後は、退所に向けた具体的なカリキュラムの作成や退所者のその後の状況把握や記録の整備が望まれる。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの発するメッセージは、心理士や担当職員からの聞き取りを通して、暴力の有無、不安や不満、希望や努力目標等の把握が行われている。職員会議等において、子どもの発する言葉や状況について共有化が図られている。今後はさらに、子どもへの定期的なアンケート実施や、子ども一人一人に向き合う取り組み等の工夫にも期待したい。

② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

幼児については、常時職員が子どもの様子を把握できる体制が確保されている。個別の買い物や外食などの対応をしたり、個別面談や意見箱の意見などを活かして子どもの基本的欲求を満たすように努めており、各施設では子どもの状況に応じて職員が柔軟に対応できるようになっている。

③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

朝の時間帯にパート職員を配置し雑務に対応してもらい、現場職員が子どもを十分に掌握、援助できるように配慮されている。つまずきや失敗の体験を大切にし主体的に問題を解決していく支援においては、中高生の中には、何度も同じ失敗を繰り返す子どもがいる。その都度、自身の行動を振り返るために根気強く関わりを持っている。身の回りの整理のできない子どもには、日々の生活での声かけをこまめに行い、見守る姿勢で支援されている。支援において子どもに声をかける際に、職員の中ではまだ指示や制止の言葉が多いという認識があり、日々の言葉づかいや見守る姿勢について、チェックする仕組み作りが望まれる。

④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子ども会において子どものニーズを表出させ、可能な限り希望に応じている。対象年齢の幼児は地域の認定こども園に通っている。その他の幼児については、年齢を考えられた設定保育がなされ、幼児の発達状況に応じた処遇がなされている。地域の学習塾やスポーツクラブ等を利用するための支援も行われており、今後はさらに子どもの学びや遊びを広げていけるようボランティアの活用等にも期待したい。

⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設では、子ども会、アルバイト、外食等、施設外の社会資源を使う機会を設けるとともに、地域住民とかかわっていく経験を積むことで社会性が養えるよう支援にあたっている。また、日々の生活の中で清潔の保持、安全への意識向上を折に触れて子どもに伝えている。携帯電話に関しては、高校生となって所持する段階で注意事項を説明している。現在の子ども年齢構成では高校生を中心としたリーダー会を行うことができないが、小学校高学年や中学生も含め、子どもが意思表示し、自ら規範をつくることのできる状況を支援する取り組みの工夫が望まれる。

(2) 食生活

① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【判断した理由・特記事項等】

青雲寮本体では栄養士が定期的に残食チェックを行い、嗜好調査も設けられており、子どものリクエストメニューも盛り込んだ献立を作成している。また、幼児が落ち着いて食事ができるようハイチェアを使ったり、箸の正しい使い方が覚えられるよう補助箸を導入するほか、手拭きや布巾を用意し手指の汚れやテーブルの食べこぼしに配慮し、快適に食事ができるように工夫がされている。地域小規模施設では、高校生の弁当づくりもあり基礎的な調理技術の習得や、家事などの習得ができるよう支援が行われている。

(3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの衣類は、職員と一緒に買い物に出かけて本人が欲しいもの、成長に応じて本人の身体に適したサイズを購入している。汚れたら着替えることを声かけし、清潔保持に関しても伝えているほか、衣服の管理や片付けでは、子どもが自然に手伝える機会を設けている。また、年齢相応、TPOを意識すること等が社会性を育むうえで重要であることについて認識の共有を職員間で図っているほか、子どもには日常生活の中で折に触れて伝えており、買い物の際に意識して選択できるよう働きかけている。

(4) 住生活

① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【判断した理由・特記事項等】

地域小規模施設は、常に清潔で快適な環境づくりを心がけている他、収納グッズを活用・工夫する等して整理整頓がなされている。個別の持ち物の管理も自由度があり、子どもの居心地の良い空間が確保できるようになっている。青雲寮本体でも室内は整備されており、幼児以外は2人部屋となっている。中学生以上の子どもについては、カーテンを利用したりするなど個人の空間作りにおいて配慮を要すべき点があり、今後の改善に期待したい。

(5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【判断した理由・特記事項等】

定期的に健康診断を行い、その結果を踏まえて通院や服薬等の対応を図っている。食物アレルギー等の症状がある場合は、医師の診断書に基づき、栄養士や調理員と連携を密にして注意深く対応している。また、服薬等、特に健康面に注意が必要な場合には、担当職員が嘱託医や主治医と連携を図るなど、体制を整えている。今後は、職員が共通して医療的なケアが必要な場面や子どもに関する保健の知識向上のために定期的な学習会、園内研修などが行えるよう、取り組みの工夫が望まれる。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
○	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
○	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
○	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
○	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設では、園内研修時に外部講師を招いて研修会を開催し、職員向け、子ども向けの性教育の学びを深め、また3歳以上の子どもには、プライベートゾーンタッチについて教えている。子どもの変化や気になることがあれば、担当職員のほか、心理士に相談し状態によっては専門医療機関を受診するよう対応がなされている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
○	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。	○
○	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
○	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
○	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題への対応としては、『児童の危機対応マニュアル』が整備されている。基本的には担当職員が対応しているが問題行動等により対応が難しい場合、抱え込まないよう支援体制が整っているほか、定期的に協議の場を持ち、子どもの状況把握、検討、情報共有が行われている。問題行動等のある子どもに対しては児童相談所や専門医療機関との連携を密にし、改善に向けて努力している。地域小規模施設においては子どものクールダウンできる場所が確保されておらず対応に苦慮する場面があるとされており、今後の環境及び取り組みの改善が望まれる。

② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの関係性や姉妹兄弟等を配慮して本体、地域小規模施設のグループ分けがされている。子どもからの聞き取りやアンケートを実施し、暴力やいじめ、差別などが生じないように、施設全体で取り組んでいる。入所間もない子どもについては、施設職員と児童相談所等の関係者と協力して対応している。一方で、子どもは環境の変化や母子分離を体験しているため一定期間特別な配慮が必要とされることもあり、具体的な対応方法についての定期的な検討会開催など、今後のさらなる取り組みに期待したい。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

心理的ケアが必要な子どもには心理士による心理療法が実施されており、心理療法室を設け落ち着いて取り組める環境が整備されている。また、心理士が職員へ直接アドバイスができる体制が構築されており、担当職員の抱え込みの軽減も図られている。外部の専門家によるスーパービジョンはここ数年で人材確保が間に合っていない現状があり、今後の改善を期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【判断した理由・特記事項等】

高校受験や大学受験をひかえた子どもには、地域の学習塾を活用している。施設全体で公文式学習に取り組んでおり基礎学力定着を目指すほか、学校での課題確認では児童学習チェックリストを使って把握に努めている。発達課題のある子どもについては、通級指導や支援学級への通学を支援している。学習室も整備され、単独で子どもが学習できる環境が作られている。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【判断した理由・特記事項等】

進路を決めるにあたっては、担当職員を中心に奨学金他の諸制度を含めた必要な情報提供を行いつつ、子どもの自己決定を大切にしながら話し合いを行っている。その際には親や学校、児童相談所からの意見もあわせ、自立支援計画に明記し実現に向けた支援を実施している。身元保証人確保対策事業を活用し、必要な子どもには施設長が退園後のアパートの保証人となっている。措置延長以外にも、必要な子どもには自立援助ホーム利用への手続きや、施設内での宿直アルバイトという形で生活を見守りつつ進学支援を行った実績がある。今後もさらに進路決定後のフォロー体制の充実を図り、子どもの最善の利益を目指した支援の実施に期待したい。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
□実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【判断した理由・特記事項等】

アルバイトは高校生から許可し、子どもの希望を確認し勧めている。にじのはしファンドによる社会的養護自立支援プログラムを活用、金銭管理についての講習会を複数回開催し、退所を1年後に控えた子どもに参加させている。自立支援会議では、にじのはしファンドの支援コーディネーターと協議し社会経験の拡大に向けた支援内容について話し合われている。施設には職業指導員や自立支援員の配置がなく実習先の開拓が未実施であり、今後はこれらへの取り組みが望まれる。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
□施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
□外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
□子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設入所時に保護者等へ説明する文書には、施設での支援方針や児童相談所との関わり、施設への相談窓口を設けていることが明記されている。家庭支援専門相談員の業務一覧表が作成され、必要に応じ管理職の支援も得ながら家族関係の調整にあたっている。一覧表には家庭復帰の可能性を探るアセスメント項目や面接での注意事項等があげられ、里親委託前のマッチングや家庭復帰前の外出・外泊は積極的に進めている。施設の行事については家族にお知らせし参加を呼びかけたりするなど、家族との情報共有に努めている。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員は子どもの担当職員と家庭訪問を行い、業務一覧にある注意事項等や管理職・多職種からの情報収集もふまえて支援方針を策定、会議で共有を図っている。法人の敷地内に建てたステップハウスを活用して退所前の子どもの独居生活体験を実施したり、親子での宿泊体験ができるよう取り組んでいる。児童相談所とは定期的に施設ケアとして協議を行う機会以外にも、必要に応じ家族療法の状況確認など、綿密に連携して家族関係の再構築にあたっている。